

登園届 (保護者記入)

弘西こども園園長殿

クラス _____ 組

園児名 _____

病名 (_____)

(医療機関名) _____ において、病状が回復し集団生活に支障がない状態と判断されましたので、令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日より登園いたします。

令和 ____ 年 ____ 月 ____ 日

保護者名 _____

こども園は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。集団での感染症の発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人一人の子どもが一日快適に生活できることが大切です。

下記の感染症については登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、「登園届」の提出をお願いします。なお、こども園での集団生活に適應できる状態に回復してから登園するようご配慮ください。

○医師の診断を受け、保護者が記入する「登園届」が必要な感染症

病名	登園のめやす
溶連菌感染症	抗菌薬内服後、24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	発熱や激しい咳が治まっていること
ウイルス性胃腸炎 (ノロ、ロタウイルス 等)	嘔吐・下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し、全身症状が良いこと
伝染性紅斑 (リンゴ病)	全身症状が良いこと
突発性発疹	解熱し、機嫌が良く、全身症状が良いこと
ヘルパンギーナ	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
手足口病	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれかつ日常生活に支障がないこと
伝染性膿痂疹 (とびひ)	医師の判断による ・顔など、患部を覆えない場合は感染のリスクが高まるため、登園を控えてください。

コピーして使用してください